# 兵庫県公報

令和6年8月6日 火曜日 第 538 号

発行人兵庫県神戸市中央区下山手通<br/>5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

**り** 

告示	ヽ゚゚゠゚゚゚゚゚゚
○ 有害興行の指定(男女青少年課)	1
○ 国土調査の成果の認証(農地整備課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 総合治水条例に基づく指定貯水施設の指定(中播磨県民センター)	2
○ 道路の位置指定(淡路県民局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
公告	
○ 随意契約の相手方等の公示(管財課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
○ 肥料の登録(農産園芸課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
○ 肥料の登録の有効期間の更新(同)	5
○ 肥料の登録事項の変更の届出(同)	6
○ 肥料の登録の失効(同)	7
○ 肥料の検査結果の概要(同)	7
○ 入札公告(県立農林水産技術総合センター)	8
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出(都市計画課)	10
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出(同)	11
〇同 上 (同) ···································	12
	13
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(東播磨県民局)	14
病院局公告	
○ 随意契約の相手方等の公示	14
選挙管理委員会告示	
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号(市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、	
政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定)の一部改正	15
教育委員会公告	
○ 落札者等の公示	17
公安委員会告示	
<ul><li>○ 警備業法に基づく直接検定の実施 ····································</li></ul>	18
生 〒	

# 兵庫県告示第741号

青少年愛護条例(昭和38年兵庫県条例第17号)第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和6年8月6日

指定	理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。				
種	別	名称	制作・配給会社			
映	画	愛液芸術 カラダと年月をかさねて	オーピー映画			

## 兵庫県告示第742号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。 令和6年8月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1(l) 調査を行った者の名称

丹波市森林組合

② 調査を行った期間

令和3年4月から令和5年12月まで

③ 成果の名称

丹波市(春日町広瀬の一部(広瀬I))の地籍図及び地籍簿

(4) 調査を行った地域

丹波市春日町広瀬の一部

(5) 認証年月日

令和6年7月24日

2(1) 調査を行った者の名称

丹波市森林組合

(2) 調査を行った期間

令和3年6月から令和5年12月まで

③ 成果の名称

丹波市(春日町広瀬の一部(広瀬Ⅱ))の地籍図及び地籍簿

(4) 調査を行った地域

丹波市春日町広瀬の一部

(5) 認証年月日

令和6年7月24日

3(1) 調査を行った者の名称

丹波市森林組合

② 調査を行った期間

令和4年4月から令和5年11月まで

③ 成果の名称

丹波市市島町矢代、上竹田の各一部(矢代I・上竹田I)の地籍図及び地籍簿

(4) 調査を行った地域

丹波市市島町矢代及び上竹田の各一部

(5) 認証年月日

令和6年7月24日

4(1) 調査を行った者の名称

たつの市

(2) 調査を行った期間

令和3年6月から令和5年2月まで

③ 成果の名称

たつの市揖保川町正條の一部(2)の地籍図及び地籍簿

(4) 調査を行った地域

たつの市揖保川町正條の一部

(5) 認証年月日

令和6年7月24日

## 兵庫県告示第743号

総合治水条例(平成24年兵庫県条例第20号)第27条第1項の規定により、指定貯水施設を次のとおり指定する。

令和6年8月6日

兵庫県中播磨県民センター長 福 山 雅 章

1 指定する貯水施設の所在地 神崎郡市川町小畑2433

2 指定する貯水施設の管理者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称	住所
小畑南部エコロジーズ 髙橋 基史	神崎郡市川町小畑342-1

3 指定する理由

神崎郡市川町地域内市川流域における流域対策として、特に必要があると認められるため。

#### 兵庫県告示第744号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。 その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和6年8月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第R06淡路位置 0002号	6.7.25	淡路市大谷字傍示941番20の一部	6. 00	23. 56

公告

## 随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和6年8月6日

契約担当者

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量

FMCサービス等提供業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地 兵庫県総務部職員局管財課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年5月31日

4 随意契約の相手方の名称及び住所

ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1丁目7番1号

5 随意契約に係る契約金額

250,852,614円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第13条第1項(b)による。

#### 肥料の登録

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第7条の規定により、次のとおり肥料を登録した。 令和6年8月6日

^^^^^

登録番号	肥料の種類及び名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登 毎月日
兵庫県肥 料登録第 1770号	副産肥料 コーヒー粕燃焼灰肥 料	アルカリ分 10.0%	公定規格のとおり	ネスレ日本株式会社 神戸市中央区御幸通7丁 目1番15号	令和5年 7月20日
兵庫県肥 料登録第 1771号	混合有機質肥料 カニガラ入り海藻粉 末	窒素全量 1.5% 加里全量 7.0%	同 上	トミクラ産業株式会社 姫路市花田町高木209番 地の1	同 上
兵庫県肥 料登録第 1772号	化成肥料 ミスターブラウン 594	窒素全量 5.0% りん酸全量 9.0% く溶性加里 4.0% 内水溶性加里 3.0% く溶性苦土 1.0%	同 上	同 上	同 年8月3日
兵庫県肥 料登録第 1773号	魚廃物加工肥料 魚肥KP	窒素全量 7.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 2.0%	同 上	高砂飼料工業株式会社 高砂市荒井町御旅2丁目 1番17号	同 年 11月7日
兵庫県肥 料登録第 1774号	肉骨粉 MBM	窒素全量 8.5% りん酸全量 8.5%	同 上	株式会社パルシーズン 赤穂市高野 1 番地17	同 年 10月12日
兵庫県肥 料登録第 1775号	混合有機質肥料 混合有機質肥料NK 241	窒素全量 2.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 1.0%	同 上	片倉コープアグリ株式会 社 東京都千代田区九段北ー 丁目8番10号	同月25日
兵庫県肥 料登録第 1776号	魚廃物加工肥料 フィッシュトップ 742	窒素全量 7.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 2.0%	同 上	ラクトップ有限会社 滋賀県大津市里6丁目2 番5号	同 年 11月17日
兵庫県肥 料登録第 1777号	混合有機質肥料 有機粒状421	窒素全量 4.0% りん酸全量 2.0% 加里全量 1.0%	同 上	片倉コープアグリ株式会 社 東京都千代田区九段北一 丁目8番10号	同 年 12月4日
兵庫県肥 料登録第 1778号	魚廃物加工肥料 山正魚エキス入り 742号	窒素全量 7.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 2.0%	同 上	株式会社山正 岐阜県岐阜市市橋四丁目 5番15号	同月12日
兵庫県肥 料登録第 1779号	副産動植物質肥料 液状膠かす2号	室素全量 6.5%	同 上	株式会社平成化成 加東市永福1777番地の56	令和6年 1月24日

兵庫県肥 料登録第 1780号	化成肥料 ミスターブラウン 922 ver. 2	窒素全量 りん酸全量 水溶性加里 く溶性苦土	2.0%	同	上	トミクラ産業 姫路市花田町 地の1		同 4月3	年30日
兵庫県肥 料登録第 1781号	化成肥料 ミスターブラウン 731	窒素全量 りん酸全量 加里全量 く溶性苦土	1.0%	匝	上	正	上	司 5月2	年23日

# 肥料の登録の有効期間の更新

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の有効期間を更新した。

令和6年8月6日

登録番号	肥料の種類及び名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称 及び住所	登録の 有効期間
兵庫県肥 料登録第 1327号	混合有機質肥料 7 — 6	窒素全量 7.0% りん酸全量 6.0%	公定規格のとおり	片倉コープアグリ株式会 社 東京都千代田区九段北一 丁目8番10号	令和9年 3月10日
兵庫県肥 料登録第 1643号	乾燥菌体肥料 乾燥菌体楽農舎1	窒素全量 6.0% りん酸全量 2.0% 加里全量 1.0%	同 上	ハリマ産業エコテック株 式会社 姫路市網干区浜田1223番 地の10	同月12日
兵庫県肥 料登録第 1428号	蒸製毛粉 フェザー13	窒素全量 13.0%	同 上	株式会社 但馬どり 豊岡市日高町浅倉45番地	令和12年 3月24日
兵庫県肥 料登録第 1429号	肉骨粉 9—7肉骨粉	窒素全量 9.0% りん酸全量 7.0%	同 上	同 上	同 上
兵庫県肥 料登録第 1745号	混合有機質肥料 混合有機質肥料21号	窒素全量 3.2% りん酸全量 2.8% 加里全量 1.0%	同 上	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7 番16号	令和9年 4月1日
兵庫県肥 料登録第 1570号	魚廃物加工肥料 シーデリカ	窒素全量 5.0% りん酸全量 1.0%	同 上	ハリマ産業エコテック株 式会社 姫路市網干区浜田1223番 地の10	同 年 5月10日

兵庫県肥 料登録第 1572号	乾燥菌体肥料 楽農舎 2	窒素全量 8.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 1.0%		同 上	同月16日
兵庫県肥 料登録第 1392号	魚廃物加工肥料 魚肥・高砂	窒素全量 7.0% りん酸全量 2.0% 加里全量 1.0%		高砂飼料工業株式会社 高砂市荒井町御旅2丁目1 番17号	同月26日
兵庫県肥 料登録第 1576号	魚廃物加工肥料 シーデリカ2	窒素全量 5.0% りん酸全量 7.0%		ハリマ産業エコテック株 式会社 姫路市網干区浜田1223番 地の10	同 年 6月14日
兵庫県肥 料登録第 1728号	魚廃物加工肥料 魚到味742	窒素全量 7.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 2.0%		株式会社農産アグリーン 尼崎市昭和南通三丁目26 番地	同月18日
兵庫県肥 料登録第 1730号	魚廃物加工肥料 ジャンプ有機7号	窒素全量 7.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 2.0%		株式会社生科研 熊本県阿蘇郡西原村大字 鳥子312番地4	同月21日
兵庫県肥 料登録第 1731号	混合有機質肥料 農産発酵酵素肥料	窒素全量 2.1% りん酸全量 4.2% 加里全量 1.4%		大和肥料株式会社 尼崎市浜1丁目2番30号	令和12年 7月29日
兵庫県肥 料登録第 1440号	混合有機質肥料 ファームパワー・ Fish	窒素全量 7.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 2.0%		高砂飼料工業株式会社 高砂市荒井町御旅2丁目 1番17号	令和9年 8月15日
兵庫県肥 料登録第 1441号	魚かす粉末 81魚かす粉末	窒素全量 8.0% りん酸全量 11.5%	該当無し	片倉コープアグリ株式会 社 東京都千代田区九段北一 丁目8番10号	令和12年 8月23日
兵庫県肥 料登録第 1732号	乾燥菌体肥料 乾燥菌体肥料1号	窒素全量 6.0% りん酸全量 1.0% 加里全量 1.0%		太陽産業株式会社 高砂市曽根町字新開2952 番地	令和 9年 7月29日

# 肥料の登録事項の変更の届出

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第13条の規定により、次のとおり肥料の登録事項の変更について届出があった。

令和6年8月6日

登録番号	肥料の種類及び 名称	生産業者の氏名又は名 称及び住所	変更事項	変更前変更後	変 更 年月日
兵庫県肥 料登録	乾燥菌体肥料 森永乾燥菌体C	森永乳業株式会社 東京都港区東新橋1丁	法人住所変 更	東京都港区芝5丁目 33番1号	令和6年 3月11日
第1618号	M	目 5 番 2 号		東京都港区東新橋1丁目5番2号	

# 肥料の登録の失効

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第15条の規定により、次のとおり肥料登録は失効した。

令和6年8月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称及び住所
兵庫県肥料登録第 1370号	副産石灰肥料	粒状副産石灰肥料	株式会社五光興産 加古川市平岡町二俣759番地

## 肥料の検査結果の概要

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第30条第7項の規定により収去させた肥料の検査 結果の概要を次のとおり公表する。

令和6年8月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

令和6年2月分 普通肥料

			検 査 の 概 要				
肥料の種類等 者		肥料の名称	分析検査		保証票	その	備考
	П		項目	指摘事項	の検査	他の 検査	
蒸製毛粉	株式会社但 馬どり	フェザー12	主成分-TN				
甲殼類質肥料粉末	香住水産加 工業協同組 合	かに皮粉末 1号	主成分-T N、TP				
乾燥菌体肥料	森永乳業株式会社	森永乾燥菌 体CM	主成分-T N、TP			カト゛ミウム	
加工家きんふん肥料	有限会社藤 橋家姫路夢 前農園	発酵オーガニック肥料	主成分-T N、TP、T K	T N が保 証成分以 下		ひ素	

- 備考1 分析検査の欄及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表し得るように必要袋数(ばらの場合には、必要部位数)を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。
  - 2 分析検査を実施した成分の略号は、次のとおりである。

TN-窒素全量、TP-りん酸全量、TK-加里全量

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年8月6日

#### 契約担当者

県立農林水産技術総合センター 所長 塩 谷 嘉 宏

- 1 入札に付する事項
  - (1) 業務名

調査船「新ひょうご」第5回定期検査受検整備工事(船体部)一式

(2) 業務の内容

総トン数48トンの鋼製の調査船「新ひょうご」の第5回定期検査受検整備工事(船体部)一式 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約の日から令和6年11月29日(金)まで

ただし、当該調査船の運航計画上、整備工場に入渠できる日は令和6年10月15日(火)以降となる。

- (4) 履行場所 契約者の工場
- (5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

- 2 一般競争入札参加資格
  - (1) 財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第81条の3に定める兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格者名簿に「船舶・車両類」登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該工事の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法 (昭和14年法令第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (昭和11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 3 契約条項等を示す期間及び場所

契約書及び誓約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

令和6年8月6日(火)から同月19日(月)まで(土曜、日曜及び祝日を除く。) 毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

② 閲覧場所

〒674-0093 兵庫県明石市二見町南二見22-2 兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター 電話 (078) 941-8601 FAX (078) 941-8604

- 4 入札説明書、入札参加資格確認資料及び仕様書等の交付
  - (1) 交付期間

令和6年8月6日(火)から同月19日(月)まで

(2) 交付方法

県のホームページ (https://web.pref.hyogo.lg.jp/) に掲示して様式等を提供する。

なお、様式等は、県ホームページの「入札・公売情報」→「入札公告」→「委託・役務」→「入札公告 様式」の順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

5 入札参加の手続き

入札参加を希望する者は、申込書を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

令和6年8月6日(火)から同月13日(火)まで(土曜、日曜及び祝日を除く。) 毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 提出方法

上記3(2)の場所に直接持参または郵送(必ず「書留」又は「簡易書留」扱い)すること。

- 6 入札手続等
  - (1) 入札・開札日時及び場所

令和6年8月27日(火)午前11時

兵庫庫県明石市二見町南二見22-2

兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター 2階会議室

② 入札書の提出期限

上記(1)の入札・開札日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99条)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年8月26日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年8月26日(月)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

③ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務
  - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した仕様で整備を行えることを確認できる書類を、令和6年8月13日(火)午後4時までに上記3(2)に提出すること。
  - イ 入札者は、開札日の前日までに間において、契約担当者から上記アの書類の提出に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。
- ⑤ 入札に関する条件
  - ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
  - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されている こと。

ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定(令和6年9月3日(火))まであること。

- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上入札した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
- オ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
  - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

- (イ) 初度の入札において上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ及び才に違反し無効となった者以外の者
- (6) 支払条件は以下のとおりとする。

ア 前金払 無

イ 部分払 無

(7) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした者のした入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(8) 契約書作成の要否

要作成

(9) 落札者の決定方法

入札説明書で示した調査船「新ひょうご」の定期検査を施工できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

#### 大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり 大規模小売店舗の新設の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

住所

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活 環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、 意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年8月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 (仮称) ドラッグコスモス丹波篠山店

所在地 丹波篠山市吹新字長藪ノ坪28番1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 住所

代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 横 山 英 昭

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称

代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 横 山 英 昭

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和7年3月23日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,374平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数(位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。) 52台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数(位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。) 12台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積(位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。) 32平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量(位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。) 12.2立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午後9時45分まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置(位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。) 出入口1箇所、出口2箇所、入口1箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日

令和6年7月22日

- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年8月6日から4月間

- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限

令和6年12月6日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり 大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の 生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対 し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年8月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 関西スーパー荒牧店

所在地 伊丹市荒牧七丁目12番15号

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 住所

代表者の氏名

株式会社関西スーパーマーケット 伊丹市中央五丁目3番38号 中西 淳

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 住所 代表者の氏名

株式会社関西スーパーマーケット 伊丹市中央五丁目3番38号 福谷耕治

イ 変更後

名称住所代表者の氏名株式会社関西スーパーマーケット伊丹市中央五丁目3番38号中 西 淳

② 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 住所 代表者の氏名

株式会社関西スーパーマーケット 伊丹市中央五丁目3番38号 福谷耕治

株式会社フロリスト・コロナ 大阪市生野区巽東三丁目10番16号 高 橋 正 行

外1者

イ 変更後

名称 住所 代表者の氏名 株式会社関西スーパーマーケット 伊丹市中央五丁目3番38号 中 西 淳

外1者

4 変更年月日

令和6年4月1日ほか

5 届出年月日

令和6年7月8日

- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年8月6日から4月間

- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限

令和6年12月6日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

#### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり 大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の 生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対 し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年8月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 関西スーパー鴻池店

所在地 伊丹市鴻池五丁目63ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 住所 代表者の氏名

株式会社関西スーパーマーケット 伊丹市中央五丁目3番38号 中西 淳

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 住所 代表者の氏名 株式会社関西スーパーマーケット 伊丹市中央五丁目3番38号 福谷耕治

イ 変更後

名称住所代表者の氏名株式会社関西スーパーマーケット伊丹市中央五丁目3番38号中 西 淳

② 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

 名称
 住所
 代表者の氏名

 株式会社関西スーパーマーケット
 伊丹市中央五丁目3番38号
 福 谷 耕 治

株式会社米乃家 名古屋市千種区内山二丁目16番20号 村瀬昇平

宮崎邦夫 宝塚市南ひばりが丘三丁目8番3号

中 西

イ 変更後

名称 住所 代表者の氏名

株式会社関西スーパーマーケット 伊丹市中央五丁目3番38号

4 変更年月日

令和6年4月1日ほか

5 届出年月日

令和6年7月8日

- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年8月6日から4月間

- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限

令和6年12月6日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

#### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり 大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の 生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対 し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年8月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 関西スーパー中央店

所在地 伊丹市中央五丁目3番38号

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

住所

名称 株式会社関西スーパーマーケット

伊丹市中央五丁目3番38号

代表者の氏名 中 西 淳

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 住所 代表者の氏名

株式会社関西スーパーマーケット 伊丹市中央五丁目3番38号 福谷耕治

イ 変更後

名称住所代表者の氏名株式会社関西スーパーマーケット伊丹市中央五丁目3番38号中 西 淳

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 住所 代表者の氏名 株式会社関西スーパーマーケット 伊丹市中央五丁目3番38号 福谷耕治

イ 変更後

名称 住所 代表者の氏名 株式会社関西スーパーマーケット 伊丹市中央五丁目3番38号 中 西 淳

4 変更年月日

令和6年4月1日

5 届出年月日

令和6年7月8日

- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年8月6日から4月間

- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限

令和6年12月6日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

### 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年8月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 高砂市米田町島字音樋169番、169番地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

高砂市米田町島2番地

ヤング開発株式会社 代表取締役 伊藤勝 之

3 許可年月日及び許可番号

令和6年6月20日

兵庫県指令東播(加土)(建)第1-30-2号(5高砂)

## 病院局公告

# 随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和6年8月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

1 随意契約に係る役務の名称及び数量

県立がんセンター建築その他工事外に係る工事監理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県病院局企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年7月1日

4 契約の相手方の名称及び住所

株式会社山下設計関西支社 大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号

5 随意契約に係る契約金額

307, 910, 900円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約をした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

# 選挙管理委員会告示

# 兵庫県選挙管理委員会告示第35号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、指定、変更及び取消しした旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号(市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定)の一部を次のように改正する。

	ので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第 及び政党等演説会を開催することができる施	73号(市町の選挙管理委員会が指定する個人演設の指定)の一部を次のように改正する。
令和6年8月	6 日	兵庫県選挙管理委員会
		委員長 永 田 秀 一
表神戸市の項中		
· 	名谷南会館	神戸市須磨区菅の台3丁目14
を 「		]
	名谷南会館	神戸市須磨区竜が台5丁目16
に、表尼崎市の項	中	J
	尼崎市立地域総合センター上ノ島本館	尼崎市南塚口町8丁目7一25
を 「		J
	尼崎市立地域総合センター上ノ島	尼崎市南塚口町8丁目7一25
に、表西宮市の項	中 	J
	森具集会所(香枦園市民館分館)	西宮市屋敷町12-1
خ آ		
	森具集会所(香櫨園市民館分館)	西宮市屋敷町12-1
に、表芦屋市の項	中	J
	芦屋市立福祉会館	芦屋市業平町8-5
を 「		
	芦屋市福祉センター	芦屋市呉川町14—9
に、表伊丹市の項 「	中	J

	伊丹市	玉田団地集会所	伊丹市中野東1丁目9
を			J
Γ	伊丹市	玉田団地集会所	伊丹市中野東1丁目4
			]
に	1		,
		伊丹市共同利用施設美鈴センター	伊丹市美鈴町4丁目22-2
を			1
ı		伊丹市共同利用施設美鈴センター	伊丹市美鈴町4丁目22—4
に	'		J
. Γ	I		
		伊丹市共同利用施設池尻文化センター	伊丹市池尻 6 丁目172
を 「			
		伊丹市共同利用施設池尻文化センター	伊丹市池尻6丁目172—1
に			J
Γ		伊丹市共同利用施設武庫川センター	伊丹市西野 5 丁目80
		D/7117/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/1	]
を 「			
		伊丹市共同利用施設武庫川センター	伊丹市西野 5 丁目300
に、表加古川市の項中			
		加古川市立しろやま農業研修センター	加古川市志方町東中148—1
を	ı		J
٦	I		T
		加古川市立しろやま農業研修センター	加古川市志方町東中200—5
に、表たつの市の項中 「			
		たつの市立半田コミュニティセンター	たつの市揖保川町野田97―1
		たつの市立河内コミュニティセンター	たつの市揖保川町浦部186―2
を			J

たつの市半田コミュニティセンター たつの市揖保川町野田97-1 たつの市河内コミュニティセンター たつの市揖保川町浦部186-2 に、表川西市の項中 川西市コミュニティセンター加茂ふれあ 川西市加茂3丁目13-23 い会館 を 川西市コミュニティセンター加茂ふれあ | 川西市加茂3丁目13-23 い会館 川西市コミュニティセンター川西北会館 │川西市火打1丁目12番地内 に、表播磨町の項中 野添コミュニティセンター 播磨町野添1丁目202 を Γ 野添コミュニティセンター 播磨町西野添1丁目14-17 に、表佐用町の項中 久崎地区センター 佐用町久崎331-1 南光文化センター 佐用町下徳久1005-1 三日月地域交流センター 佐用町三日月1110-1 佐用町長谷地域交流センター 佐用町口長谷580 を 久崎地区センター 佐用町久崎331-1 佐用町長谷地域交流センター 佐用町口長谷580 に改める。 教育委員会公告

#### 落札者等の公示

一般競争入札の落札等について、次のとおり公示する。 令和6年8月6日

## 契約担当者

兵庫県立三木北高等学校長 吉 田 真 治

1 落札に係る物品の名称及び数量

兵庫県立三木北高等学校廃薬品収集運搬処理業務委託 一式

- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地 丘庫県立三木北京等学校 丘庫県三木市志沙町青山6丁目25乗地
- 兵庫県立三木北高等学校 兵庫県三木市志染町青山6丁目25番地
- 3 落札者を決定した日

令和6年7月24日

4 落札者の名称及び住所

ジャパンウェイスト株式会社 兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町21番地

- 5 落札金額
  - 1,963,555円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
  - 一般競争入札
- 7 入札公告をした日

令和6年7月2日

# 公安委員会告示

# 兵庫県公安委員会告示第183号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条の規定に基づく検定の実施について、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号)第7条の規定により、次のとおり公示する。

令和6年8月6日

兵庫県公安委員会 委員長 澤 田 隆

- 1 検定の種別及び級
  - 交通誘導警備業務2級
- 2 実施日時及び場所
  - (1) 実施日時

令和6年11月9日(土)午前9時から午後5時まで

② 実施場所

明石市荷山町1649番地の2

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

3 受検定員

30人

4 受検要件

次のいずれかに該当する者

- (1) 兵庫県内に住所を有する者
- (2) 兵庫県内の営業所に属する警備員
- 5 検定試験の内容
  - (1) 学科試験
    - ア 警備業務に関する基本的な事項
    - イ 法令に関すること。
    - ウ 車両等の誘導に関すること。
    - エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合の応急の措置に関すること。
  - (2) 実技試験
    - ア 車両等の誘導に関すること。
    - イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合の応急の措置に関すること。
- 6 検定の申請手続
  - (1) 申請期間

令和6年8月26日(月)から同年10月25日(金)までの間(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前10時から午後5時まで)

## (2) 申請窓口

申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課(生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。)の警備業担当係とする。

ア 兵庫県内に住所を有する者にあっては、住所地を管轄する警察署

イ 兵庫県内の営業所に属する警備員にあっては、当該営業所の所在地を管轄する警察署

## ③ 提出書類

ア 検定申請書1通

- イ 次に掲げるいずれかの書面1通
  - (7) 前記(2)のアの警察署に提出する場合にあっては、住所地を疎明する書面
  - (4) 前記(2)のイの警察署に提出する場合にあっては、その者が当該営業所に属することを疎明する書面
- ウ 写真(申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)2枚
- ⑷ 申請方法
  - ア 前記(3)の提出書類を前記(2)の申請窓口に持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。
  - イ 申請は、原則として検定を受けようとする本人が行うものとする。
  - ウ 申請期間内であっても、申請人員が受検定員に達した時点で申請の受付を締め切る。
- 7 検定申請書の配布

検定申請書は、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課 において配布している。

8 手数料

手数料は、14,000円相当額の兵庫県収入証紙又はその金額の電子納付サービスにより得られた納付情報により納付すること。

なお、手数料は、納付後は返還しない。

9 携行品

筆記用具

- 10 受検についての問合せ先
  - (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
  - (2) 兵庫県警察本部生活安全部保安課 電話(078)341-7441 内線3424